

高速道路建設促進に関する要望書

全国高速自動車道市議会協議会は、平成20年度高速道路建設促進に関する要望書を議決いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成19年12月

全国高速自動車道市議会協議会
会長 秋山正
(倉敷市議会議長)

要　　望

高速自動車国道を核とする高規格幹線道路網14,000kmは、地域経済の活性化はもとより、災害時における緊急輸送や救急医療の充実などに資するものであり、最優先に取り組むべき重要な社会基盤である。

しかしながら、その供用率は依然6割に過ぎず、足踏み状態が続いている。

このようなネットワークの未熟さに加え、料金体系の割高感、アクセス性の低さなどにより、非効率な利用が生じ、地域の社会・経済活動に多大な負荷を与えていている。

均衡ある地域の発展と安心できる暮らしを実現するためには、地域住民の期待に応え、従来の建設スピードを超える一体的で継続的な高速道路ネットワークの整備促進とともに、高速道路へのアクセス性を向上させる地域の幹線道路の整備が極めて重要である。

そのためには、道路特定財源による十分かつ安定した財源の確保が必要不可欠である。

よって、高速道路ネットワークの早期完成及び有効活用が図られるよう、次の事項の実現を強く要望する。

1. 中期計画の作成について

中期計画の作成に当たっては、高速道路ネットワークの整備をはじめ、自然災害や救急医療への対応、各交通機関や地域間のアクセス向上など、地域活性化や安全で快適な住民生活の実現に資する道路整備を最優先事業に位置付けること。

また、自動車交通への依存度の高い地方の未整備道路を切り捨てることのないよう、地理的・気候的条件等を含めた地域の実情に十分配慮すること。

2. 道路特定財源の確保について

受益者負担の原則を前提とする道路特定財源については、現行の暫定税率を維持するとともに、全額を道路整備費に充当すること。

また、地方への譲与割合の引上げを図ること。

3. 高速道路の建設促進について

(1) 高速自動車国道の整備計画区間 9,342 kmについては、有料道路方式と新直轄方式の有効活用により、早期完成を図るとともに、高規格幹線道路 14,000 kmのネットワークを早期に実現すること。

(2) 高速道路の建設に当たっては、地方の意見を十分に反映し、従来の建設スピードを超える一体的で継続的な整備を図ること。

(3) 高速道路と一体となって高速交通体系を成す地域高規格道路の整備促進を図るとともに、地方道については、整備主体である市町村に対し、整備に応じた補助を講ずること。

4. 高速道路の利便性の向上について

- (1) 高速道路の利便性向上のため、弾力的な料金設定を行うとともに、スマート IC の整備を積極的に推進すること。
- (2) 高速道路利用による地域の救急救命活動の支援を図るため、救急車退出路の整備を推進するとともに、高速自動車国道における救急業務に対する支弁金について、制度の改善を図ること。

5. 交通渋滞・防災・安全対策等の推進

- (1) ETC の更なる普及促進を図るなど最先端の情報通信技術を用いた ITS（高度道路交通システム）を推進すること。
- (2) 集中豪雨、地震等に対する防災に優れた道路構造の開発や道路擁壁の整備など防災対策を推進すること。
- (3) 高速道路の事故防止対策として、暫定 2 車線区間の中央帯レーンマークの改良など交通安全対策に万全の措置を講じること。
- (4) 高速道路関連施設のバリアフリー化を推進すること。